

平成26年10月20日
長野県司法書士会

相談会及び勉強会実施報告書

1 相談会名

司法書士による「高齢者・障害者のための成年後見相談会」と「勉強会」

2 開催日時

(1) 面談相談

日時：平成26年9月19日（金） 午前10～午後3時

場所：長野市勤労者女性会館しなのき（長野市西鶴賀町1481番地1）

(2) 勉強会

日時：平成26年9月19日（金） 午前10～午前11時30分

場所：長野市勤労者女性会館しなのき（長野市西鶴賀町1481番地1）

3 開催趣旨

我が国においては高齢者人口の割合が急速に増加しつつあるなかで、判断能力の衰えた高齢者を狙った悪質な商法や詐欺商法は一向に減少する気配がありません。また、高齢者や障害がある方に対する虐待事例も増加傾向にあります。成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。

このような問題、成年後見制度について、ご本人はもちろん、ご親族や養護者の方々の不安や相談にお応えするために、毎年相談会、勉強会を実施しております。

4 相談件数

合計 6名

内訳

(1) 性別

男性	4名	女性	2名
----	----	----	----

(2) 年齢

30代	1名	40代	2名	50代	1名
80代	2名				

5 主な相談内容

寄せられた相談のうち、主なものは下記のとおりでした。

- (1) 成年後見制度の概要を知りたい。
- (2) 後見申立てのタイミングはいつか。
- (3) 後見人はどのような方に依頼すればよいのか。
- (4) 相続、遺言との関連はどうなるのか。

6 実施した感想・コメント・今後の対応

平成26年9月19（金）勤労者女性会館しなのきを会場として、長野県司法書士会、リーガルサポートながのの共催により標記相談会、勉強会が開催されました。10時からの勉強会においては、14名の出席がありました。「成年後見制度の現状について」と題してリーガルサポートながのの支部長戸田雅博の、大変わかりやすく、自身の実体験をふまえての講義に、参加者は皆聞き入っていました。講義が終わった後も、多くの方から質問があり、皆様の真剣さが伝わってきました。

面談相談は全部で6件ありました。公的機関からの相談の他、本人（相談対象者）が長野市にいる関係から、その親族が遠くから来られた方もいました。すぐに後見申立ての検討も必要な相談もあり、また勉強会への参加者の状況を分析すると相談会&勉強会を開催することにより後見制度への関心を高めるために少なからず貢献することができたと思います。

今後も、成年後見相談会、勉強会を継続して行っていき、市民の権利擁護に寄与して参りたいと思います。